

## 消費生活センター

●**暮らしに役立つ学習会～スマートフォンをあんしん・安全に使うために** スマートフォンを使うルールや詐欺の被害に遭わないためにはどうしたら良いのかなどの疑問にお答えします。スマートフォンをお持ちの初心者向けです。

☎4月22日(金)午前10時～正午講道 コモショップ町田店定20人(申し込み順) 申1次受付=4月1日正午～4日午後7時にイベシスコード 220405Cへ/2次受付=4月5日正午～17日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。

●**暮らしに役立つテスト教室～果物類の糖分量を測ってみよう～糖質と上手につき合うために** 糖分、糖質の基礎知識を学び、果物や飲料類の糖分測定テストも行います。

☎4月27日(水)午前10時～正午講道 町田地域活動栄養士会・原慶子氏定8人(申し込み順) 費100円申4月5日

正午～24日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード 220405Dへ/保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に1人)は4月17日までに併せて申し込みを。

◇  
☎市内在住、在勤、在学の方場町田市民フォーラム  
☎消費生活センター☎725・8805

## 生涯学習センター・鶴川地区協議会共催 3水マイルラウンジ

●**「新しい里山」づくりとフットパス** 市では、3月に策定した「町田市里山環境活用保全計画」に基づき、里山環境の持続可能な保全につなげるため、「新しい里山」づくりを進めます。多くの人に里山を訪れてもらう取り組みの一つとして、フットパスを紹介します。

☎4月20日(水)、午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分場和光大学ポプリーホール鶴川3階多目的室定25人(先着順)

☎同センター☎728・0071

## スポーツ

申込方法等の詳細は各施設へお問い合わせいただくか、各HPをご覧ください。

## 市立総合体育館

### ●初心者健康太極拳教室

☎市内在住、在勤、在学の、これから太極拳を始めようとしている18歳以上の方☎5月6日～7月8日の毎週金曜日、午前10時～11時30分、全10回定50人(初参加者優先のうえ、抽選) 費5000円申往復ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢(在勤の方は勤務先、在学の方は学校名)を明記し、4月14日まで(消印有効)に同館へ(同館HPで申し込みも可)。

☎同館☎724・3440

## 市立室内プール

### ●水中運動公開指導

☎市内在住、在勤、在学の16歳以上の方☎4月14日～5月19日、7月7日、7月14日の木曜日(5月5日を除く)、午前10時10分～11時定20人(先着順) 費100円/別途利用券が必要です。

☎同プール☎792・7761

## 鶴間公園

### ●カラダリセット

☎16歳以上の方☎毎週水曜日、午前9時10分～9時55分定各12人(申し込み順) 費880円申電話で同公園へ(同公園HPで申し込みも可)。

☎同公園☎850・6630

## 野津田公園

### ●パークヨガ教室①ベーシック(初心者)②アドバンス(中級者以上)

ヨガマットの貸し出しはありません。ご持参ください。

☎20歳以上の方☎4月12日～7月26日の火曜日(5月3日を除く)、①午前10時30分～正午②午後0時30分～1時30分、各全15回定各30人(申し込み順) 費各9000円(保険料込み) 申電話で同公園(受付時間=午前9時～午後5時)へ。

☎同公園☎736・3131

講座・イベント情報誌 生涯学習NAVI 好き!学び! ☎生涯学習センター☎728・0071

春号を発行しました。配布場所等の詳細はこちら▶

夏休み子どもフェア リーフレットに 広告を載せてみませんか ☎児童青少年課☎724・4097 詳細はこちら▶

大地沢青少年センター 青空アトリエ参加者募集! ☎同センター☎782・3800

毎月第2日曜日に開催しています。自然素材を加工して作る木工教室です。 ※事前予約制です。

【4月～6月の開催日】 日程4月10日(日)、5月8日(日)、6月12日(日) 詳細はこちら▶

## 法政大学と市の連携事業 スポーツ教室 ☎連携事業について=スポーツ振興課☎724・4036、教室の詳細について=(特)法政クラブ事務局☎783・2090(受付時間=祝休日を除く火～金曜日の午前9時～11時30分、午後0時30分～5時)

場法政大学多摩キャンパス(相原町) 費受講料(講座開始前に全回分を一括払い) 申同クラブHPで申し込み。

教室名	日時/定員/費用	対象
バドミントン(土曜日)	5月7日～11月26日の土曜日、初心者=午前9時30分～10時50分、経験者=午前11時20分～午後0時40分、各全18回/各30人/2万1800円 6月18日～11月19日の土曜日、経験者・ダブルス=午後5時～7時、全10回/40人/2万2000円	市内在住、在学の小・中学生
バドミントン(日曜日)	5月29日～11月20日の日曜日、初心者=午前9時30分～10時50分、経験者=午前11時～午後0時20分、各全9回/各40人/1万1900円	市内在住、在勤、在学の小学生～65歳の方
陸上競技(日曜日)	5月15日～2023年2月26日の日曜日、午後1時30分～3時、全20回/小・中学生=100人、16～65歳の方=40人/2万4000円	市内在住、在学の小学生
陸上競技(土曜日)	5月14日～2023年2月18日の土曜日、午後1時30分～3時、全20回/60人/2万4000円	市内在住、在学の小学生
サッカー	6月4日～12月3日の土曜日、小学1・2年生=午後2時～2時50分、小学3・4年生=午後2時～2時50分、小学5・6年生=午後3時～4時、各全10回/各20人/1万3000円	市内在住、在学の小学3～6年生
バスケットボール	6月4日～11月12日の土曜日、午後5時～6時10分、全8回/30人/1万800円	市内在住、在学の小学3～6年生

※上記期間の中で、除外日があります/日程等が変更となる場合があります。詳細は同クラブHPでご確認ください/申し込み順で受け付けし、定員に達し次第、事前告知無しで募集を終了します。キャンセル待ち等はありません/上記費用には保険料を含みます。

## 情報コーナー

### ●八王子年金事務所からのお知らせ【年金を受けている方が亡くなられたとき】

年金を受けている方が亡くなったときは、年金事務所へ届け出が必要です。ただし日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が収録されている方は原則不要です。なお、年金を受けている方が亡くなった際に、受け取っていない年金がある場合は、生計を同じくしていた遺族の方がその年金を受け取ることができる場合があります。詳細は、ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165、050から始まる電話の方=☎03・6700・1165)

へお問い合わせください

### 【国民年金保険料の追納ができます】

国民年金保険料の全額免除・一部免除(一部保険料納付済の方に限る)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。免除等の承認を受けた期間は、10年以内(65歳未満で老齢基礎年金の受給開始前)であれば、あとから保険料を納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。ただし、免除等を受けた年度の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に加算金がつきます。保険料の追納を希望する場合は、申し込みが必要で

す。年金手帳または本人確認書類を持参のうえ、保険年金課国民年金係(市庁舎1階)で手続きしていただくか、八王子年金事務所へお問い合わせください。いずれの場合も後日、同事務所から納付書が届きますので、銀行・郵便局等の金融機関・コンビニエンスストアで納付期限内に納めてください

☎同年金事務所☎042・626・3511

### ●八王子都税事務所からのお知らせ【インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ】

東京都主税局で実施します公売申込期間4月19日午後1時～5月10日午後11時セリ売り期間5月17日午

後1時～19日午後11時(動産、自動車)入札期間5月17日午後1時～24日午後1時(不動産等)/詳細は同局HPまたはお問い合わせを☎同局徴収部機動整理課公売班☎03・5388・3027

### 【メールマガジンのご案内～東京都「公売情報」お知らせメール】

東京都では、公売情報に関するメールマガジンを発行しています。公売の実施情報等をパソコン・スマートフォン等に発信していますので、ご登録ください。詳細は同局HPまたはお問い合わせを☎同局徴収部徴収指導課徴収指導班☎03・5388・3024